

2012年11月2日

2014年度以降における社会人野球日本選手権大会の在り方について

財団法人 日本野球連盟

社会人野球日本選手権大会については、2009年度に日本野球連盟として制定した「社会人野球制度改革の概要」に基づき改革に着手していることは周知のとおりである。しかしながら、2010年度より施行した分割開催方式について多くの課題が指摘されたことを受けて既に廃止する方針としたこと、また、2011年度は東日本大震災の影響により日本選手権は中止としたが、都市対抗の大阪開催により関西地区における社会人野球の認知度が向上している状況であることなどを受け、再度「社会人野球日本選手権大会」の在り方について検証し、本日の臨時理事会において以下の基本方針を決定した。

日本野球連盟としては、2009年度に制定した「社会人野球制度改革の概要」を引き続き推進するとともに、「社会人野球日本選手権大会」については以下に掲げる基本方針に基づき更なる発展に努めていくことを確認した。

1. 社会人野球制度における「社会人野球日本選手権大会」の位置付け
引き続き、社会人野球制度改革の概要で掲げた方針に基づくこととする。
※都市対抗の二番煎じ的な予選方法を改め、かつ、点在する各地のJABA大会を線で結び、日本選手権はその頂点となる年間チャンピオンを決する大会に位置付ける。
2. 開催球場
社会人野球の主要二大大会は東京と大阪のドーム球場での開催とし、原則として、都市対抗は「東京ドーム」、日本選手権は「京セラドーム大阪」に固定する。
3. 開催時期
社会人野球シーズンの短縮を図るため10月中又は11月上旬までに大会を終了する方針とする。
※プロ野球オリックス球団のスケジュールを優先することとし、同球団との協議の上、大会日程を決定する。
4. 出場チーム数
京セラドーム大阪で日程を確保することができる限り、大会出場チームは32チームとする。
5. 代表権の決定方法
出場チーム数32とする場合、現行制度を継続する。
※現行制度：都市対抗及びクラブ選手権、JABA大会優勝チーム出場枠を13チームとし、各地区最終予選枠19とする。

【代表権に関する補足事項】

※社会人野球制度改革で掲げた共通認識に基づき、日本選手権の対象となった11大会に対する改革は軌道に乗り、各地域の振興、各地区連盟に対する支援、大会方式の統一化による年間表彰制度（個人成績）の整備にも繋がり、成果は上がっている。

また、クラブチームの組織強化や技術レベル向上の観点から全日本クラブ野球選手権大会への代表権付与による効果も十分上がっている。さらに、普及振興対策としての各クラブブロック大会も定着しつつあり、各地域レベルでの自主運営大会の普及と併せてクラブチーム対策の両輪（強化と普及）として浸透し始めている。

以上